

●香川県告示第169号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和5年6月30日から同年7月20日まで一般の縦覧に供する。

令和5年6月30日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 丸亀詫間豊浜線（21号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
仲多度郡多度津町大字西白方 字宮ノ前15番4地先から 仲多度郡多度津町大字見立字 大見立1513番1地先まで	前	23.5~67.2	1,318	町道移管による不用物件 化
	後	23.5~56.0	1,318	